

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年8月22日(2023.8.22)

【公開番号】特開2023-63380(P2023-63380A)

【公開日】令和5年5月9日(2023.5.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-084

【出願番号】特願2023-36087(P2023-36087)

【国際特許分類】

B60N 2/07(2006.01)

10

B60N 2/68(2006.01)

【F1】

B60N 2/07

B60N 2/68

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月9日(2023.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、人の大腿部及び臀部を支持するシートクッションの骨格を形成するクッションフレームと、前記クッションフレームを乗物の床上に支持するシート支持部と、前記クッションフレームと前記シート支持部との間に設けられた剥離防止構造と、を備えた乗物用シートの補強構造であって、

前記シート支持部は、

前記乗物の床に設置され、かつ固定レールと可動レールとを備えて、前記クッションフレームを前記乗物の前後方向にスライド移動させるための左右一対の前後スライドレールと、

前記クッションフレームの下面に設けられ、かつ固定レールと可動レールと備えて前記クッションフレームを左右方向にスライド移動させる前後の横スライドレールと、

前記前後の横スライドレールのそれぞれにおける左右に設けられるとともに、下端部が前記左右一対の前後スライドレールに対して取り付けられて前記クッションフレームを支持する複数のフットブラケットと、

前記複数のフットブラケットのうち、シート左側とシート右側の少なくとも一方側において前後方向に間隔を空けて配置されたフットブラケット同士を連結する連結部材と、を有しており、

前記剥離防止構造は、

前記クッションフレーム側に固定された上側剥離防止部と、

前記シート支持部のうち前記連結部材によって連結された前後の前記フットブラケットにおける後側のフットブラケットに固定された下側剥離防止部と、を有しており、

前記上側剥離防止部と前記下側剥離防止部とが、前記前後の横スライドレールによる前記クッションフレームのスライド移動が可能な状態で互いに係合し合っており、

前記上側剥離防止部は、前記クッションフレームの後端部に設けられたバックパイプフレームに固定されており、

前記下側剥離防止部の後端は、前記バックパイプフレームの後端よりも後方に配置され、前記下側剥離防止部の前端は、上下方向に投影視した場合に前記バックパイプフレームと重なる位置に配置されていることを特徴とする。

40

50

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の乗物用シートの補強構造において、前記下側剥離防止部の後端は、前記後側のフットブラケットの後端よりも前方に配置されていることを特徴とする。

【手続補正3】

10

【補正対象書類名】明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

請求項3に記載の発明は、請求項1又は2に記載の乗物用シートの補強構造において、前記上側剥離防止部の後面には、当該上側剥離防止部の剛性を向上させるための部分が設けられていることを特徴とする。

【手続補正4】

20

【補正対象書類名】明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

請求項4に記載の発明は、請求項1～3のいずれか一項に記載の乗物用シートの補強構造において、前記上側剥離防止部のうち前記バックパイプフレームに固定される固定部は、前記バックパイプフレーム側に突出する左右のフランジ部を有し、当該左右のフランジ部が前記バックパイプフレームに接合固定されていることを特徴とする。

【手続補正5】

30

【補正対象書類名】明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

請求項5に記載の発明は、請求項1～4のいずれか一項に記載の乗物用シートの補強構造において、チャイルドシートが装着される被装着部が、前記バックパイプフレームに溶接されており、

前記上側剥離防止部は、前記被装着部の後方であって、かつ左右方向において略等しい位置に配置されていることを特徴とする。

【手続補正6】

40

【補正対象書類名】明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

請求項6に記載の発明は、請求項4を引用する請求項5に記載の乗物用シートの補強構造において、前記左右のフランジ部の少なくとも一方は、前後方向に投影視した場合に前記被装着部と重なる位置に設けられていることを特徴とする。

【手続補正7】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項7に記載の発明は、請求項1～6のいずれか一項に記載の乗物用シートの補強構造において、前記上側剥離防止部は、前記下側剥離防止部に係合するための上側係合部を有し、

前記下側剥離防止部は、前記上側剥離防止部における前記上側係合部に係合する下側係合部を有し、

前記上側係合部と前記下側係合部は、互いに係合し合う位置関係となっており、

前記下側係合部は、前記上側係合部よりも左右方向に長く形成されていることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項8に記載の発明は、請求項7に記載の乗物用シートの補強構造において、前記下側係合部は、上下方向に投影視した場合に前記連結部材と重なる位置に配置されていることを特徴とする。

請求項9に記載の発明は、人の大腿部及び臀部を支持するシートクッションの骨格を形成するクッションフレームと、下端部が前記シートクッションに支持され、かつ背凭れとなるシートバックの骨格を形成するシートバックフレームと、前記クッションフレームを乗物の床上に支持するシート支持部と、前記クッションフレームと前記シート支持部との間に設けられた剥離防止構造と、前記クッションフレーム及び前記シートバックフレームに設けられたクッションパッドと、前記クッションパッドを覆う表皮と、を備えた乗物用シートの補強構造であって、

前記シート支持部は、

前記乗物の床に設置され、かつ固定レールと可動レールとを備えて、前記クッションフレームを前記乗物の前後方向にスライド移動させるための左右一対の前後スライドレールと、

前記クッションフレームの下面に設けられ、かつ固定レールと可動レールと備えて前記クッションフレームを左右方向にスライド移動させる前後の横スライドレールと、

前記前後の横スライドレールのそれぞれにおける左右に設けられるとともに、下端部が前記左右一対の前後スライドレールに対して取り付けられて前記クッションフレームを支持する複数のフットブラケットと、

前記複数のフットブラケットのうち、シート左側とシート右側の少なくとも一方側において前後方向に間隔を空けて配置されたフットブラケット同士を連結する連結部材と、を有しており、

前記剥離構造は、

前記クッションフレーム側に固定された上側剥離防止部と、

前記シート支持部のうち前記連結部材によって連結された前後の前記フットブラケットにおける後側のフットブラケットに固定された下側剥離防止部と、を有しており、

前記上側剥離防止部と前記下側剥離防止部とが、前記前後の横スライドレールによる前記クッションフレームのスライド移動が可能な状態で互いに係合し合っており、

前記上側剥離防止部は、前記クッションフレームの後端部に設けられたバックパイプフレームに固定されており、

前記下側剥離防止部の後端は、前記バックパイプフレームの後端よりも後方に配置され、前記下側剥離防止部の前端は、上下方向に投影視した場合に前記バックパイプフレームと

10

20

30

40

50

重なる位置に配置されていることを特徴とする。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項1,9に記載の発明によれば、下側剥離防止部が固定されるフットブラケットが、その前側のフットブラケットと連結部材によって連結されているので、例えば前後のフットブラケットが連結部材によって連結されない場合に比して、下側剥離防止部の固定状態が強固なものとなる。その上で、クッションフレーム側に固定された上側剥離防止部と、連結部材によって連結された前後のフットブラケットにおける後側のフットブラケットに固定された下側剥離防止部とが、前後の横スライドレールによるクッションフレームのスライド移動が可能な状態で互いに係合し合っているので、横スライドレールにおける固定レールと可動レールとの剥離をより防ぎやすくなる。

また、上側剥離防止部は、クッションフレームの後端部に設けられたバックパイプフレームに固定されているので、例えば上側剥離防止部を横スライドレールに固定する場合に比して、上側剥離防止部の固定強度を強固にしやすい。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項2に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られる。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項3に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られる。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

30

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項4に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られる。

【手続補正 13】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項5に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られる。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項6に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項7に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られる。

10

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

請求項8に記載の発明によれば、請求項1に記載の発明と同様の効果が得られる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人の大腿部及び臀部を支持するシートクッションの骨格を形成するクッションフレームと、前記クッションフレームを乗物の床上に支持するシート支持部と、前記クッションフレームと前記シート支持部との間に設けられた剥離防止構造と、を備えた乗物用シートの補強構造であって、

前記シート支持部は、

前記乗物の床に設置され、かつ固定レールと可動レールとを備えて、前記クッションフレームを前記乗物の前後方向にスライド移動させるための左右一対の前後スライドレールと、

前記クッションフレームの下面に設けられ、かつ固定レールと可動レールと備えて前記クッションフレームを左右方向にスライド移動させる前後の横スライドレールと、

前記前後の横スライドレールのそれぞれにおける左右に設けられるとともに、下端部が前記左右一対の前後スライドレールに対して取り付けられて前記クッションフレームを支持する複数のフットブラケットと、

前記複数のフットブラケットのうち、シート左側とシート右側の少なくとも一方側において前後方向に間隔を空けて配置されたフットブラケット同士を連結する連結部材と、を有しており、

前記剥離防止構造は、

前記クッションフレーム側に固定された上側剥離防止部と、

前記シート支持部のうち前記連結部材によって連結された前後の前記フットブラケットにおける後側のフットブラケットに固定された下側剥離防止部と、を有しており、

前記上側剥離防止部と前記下側剥離防止部とが、前記前後の横スライドレールによる前記クッションフレームのスライド移動が可能な状態で互いに係合し合っており、

前記上側剥離防止部は、前記クッションフレームの後端部に設けられたバックパイプフレームに固定されており、

前記下側剥離防止部の後端は、前記バックパイプフレームの後端よりも後方に配置され、前記下側剥離防止部の前端は、上下方向に投影視した場合に前記バックパイプフレーム

40

30

50

と重なる位置に配置されていることを特徴とする乗物用シートの補強構造。

【請求項 2】

前記下側剥離防止部の後端は、前記後側のフットプラケットの後端よりも前方に配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の乗物用シートの補強構造。

【請求項 3】

前記上側剥離防止部の後面には、当該上側剥離防止部の剛性を向上させるための部分が設けられていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の乗物用シートの補強構造。

【請求項 4】

前記上側剥離防止部のうち前記バックパイプフレームに固定される固定部は、前記バックパイプフレーム側に突出する左右のフランジ部を有し、当該左右のフランジ部が前記バックパイプフレームに接合固定されていることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の乗物用シートの補強構造。

【請求項 5】

チャイルドシートが装着される被装着部が、前記バックパイプフレームに溶接されており

前記上側剥離防止部は、前記被装着部の後方であって、かつ左右方向において略等しい位置に配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の乗物用シートの補強構造。

【請求項 6】

前記左右のフランジ部の少なくとも一方は、前後方向に投影視した場合に前記被装着部と重なる位置に設けられていることを特徴とする請求項 4 を引用する請求項 5 に記載の乗物用シートの補強構造。

【請求項 7】

前記上側剥離防止部は、前記下側剥離防止部に係合するための上側係合部を有し、前記下側剥離防止部は、前記上側剥離防止部における前記上側係合部に係合する下側係合部を有し、

前記上側係合部と前記下側係合部は、互いに係合し合う位置関係となっており、前記下側係合部は、前記上側係合部よりも左右方向に長く形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の乗物用シートの補強構造。

【請求項 8】

前記下側係合部は、上下方向に投影視した場合に前記連結部材と重なる位置に配置されていることを特徴とする請求項 7 に記載の乗物用シートの補強構造。

【請求項 9】

人の大腿部及び臀部を支持するシートクッションの骨格を形成するクッションフレームと、下端部が前記シートクッションに支持され、かつ背凭れとなるシートバックの骨格を形成するシートバックフレームと、前記クッションフレームを乗物の床上に支持するシート支持部と、前記クッションフレームと前記シート支持部との間に設けられた剥離防止構造と、前記クッションフレーム及び前記シートバックフレームに設けられたクッションパッドと、前記クッションパッドを覆う表皮と、を備えた乗物用シートの補強構造であって、前記シート支持部は、

前記乗物の床に設置され、かつ固定レールと可動レールとを備えて、前記クッションフレームを前記乗物の前後方向にスライド移動させるための左右一対の前後スライドレールと、

前記クッションフレームの下面に設けられ、かつ固定レールと可動レールと備えて前記クッションフレームを左右方向にスライド移動させる前後の横スライドレールと、

前記前後の横スライドレールのそれぞれにおける左右に設けられるとともに、下端部が前記左右一対の前後スライドレールに対して取り付けられて前記クッションフレームを支持する複数のフットプラケットと、

前記複数のフットプラケットのうち、シート左側とシート右側の少なくとも一方側において前後方向に間隔を空けて配置されたフットプラケット同士を連結する連結部材と、を有

10

20

30

40

50

してあり、

前記剥離防止構造は、

前記クッションフレーム側に固定された上側剥離防止部と、

前記シート支持部のうち前記連結部材によって連結された前後の前記フットブラケットにおける後側のフットブラケットに固定された下側剥離防止部と、を有しており、

前記上側剥離防止部と前記下側剥離防止部とが、前記前後の横スライドレールによる前記クッションフレームのスライド移動が可能な状態で互いに係合し合っており、

前記上側剥離防止部は、前記クッションフレームの後端部に設けられたバックパイプフレームに固定されており、

前記下側剥離防止部の後端は、前記バックパイプフレームの後端よりも後方に配置され、 10

前記下側剥離防止部の前端は、上下方向に投影視した場合に前記バックパイプフレームと重なる位置に配置されていることを特徴とする乗物用シートの補強構造。

10

20

30

40

50